

警報が発令された場合の対応指針

警報発令及び地震発生時の対応について

学校では、警報発令及び地震発生時には、次のように対応していきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 台風・大雨に伴う対応について

【臨時休校とする場合】

- (1) 朝6時の時点で、福山市に台風による警報（暴風警報・暴風波浪警報・大雨洪水警報等）が発令されている場合、対応を一ツ橋中ブロック内の校長で協議し判断します。
- (2) 臨時休校を決定した場合は、午前6時半ごろまでに学校から緊急メール配信システムでお知らせします。
- (3) 臨時休校の場合、放課後児童クラブ（あしたば教室）もお休みになります。
 - * 休業の場合、外出は控え、外に遊びに行かないように安全に対する配慮をお願いします。
 - * 天気回復（好転）の見込みで、臨時休校とならない場合もあります。その場合、配信等による連絡を致しませんので、通常の登校をして下さい。

【児童登校後に、警報発令や地震により、早退または待機させる場合】

- (1) メール配信等でお知らせした後、集団下校等の安全対策をとって下校させます。
(台風の進路、天候状況を踏まえ、早目の下校や待機の場合もあります。)
- (2) 留守家庭（下校しても家には入れない）、また本人がどうしていいか判断できない場合などは、学校待機とし、保護者に迎えに来ていただく等の措置をとります。
- (3) 放課後児童クラブ（あしたば）の児童については、下校する児童は集団下校とし、学校待機児童は、保護者の迎えを待ちます。
 - * 学校は地域の緊急避難場所となっております。緊急連絡用に電話回線を確保しておくため、各家庭からの学校への問い合わせは極力お控えください。
 - * メール登録のまだの方は、早急に登録のご協力をお願い致します。
 - * 上記以外の警報発令については、学校からの指示に従ってください。

2 地震発生時の措置

- (1) 震度5弱か5強（警戒態勢）、震度6以上（非常態勢）の地震が発生した場合
 - 始業前・・・臨時休校
 - 授業中・・・授業中止，集団下校（学校待機），翌日は臨時休校
 - 放課後・・・翌日臨時休校
- (2) 震度5未満（注意体制）の地震が発生した場合
 - 学校施設の被害状況，通学路の状況により，臨時休校にするかどうか判断します。
 - 臨時休校の連絡がない限り，児童は集団登校してください。